

消 防 救 第 119 号
平成24年 5 月 11 日

各都道府県 消防防災主幹部(局)長 殿

消防庁救急企画室長
(公 印 省 略)

夏期における熱中症による救急搬送人員数等の調査について (依頼)

平素より、救急行政の推進につきまして御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、今年度も夏期における熱中症による救急搬送人員数等の実態調査 (以下「熱中症調査」という。) を下記のとおり実施いたしますので貴都道府県内市町村に対し、本依頼を周知し、適切に入力いただきますよう御指導方お願い申し上げます。

なお、本調査結果につきましては、関係機関と情報共有するとともに、消防庁ホームページにおいて公表いたします。

記

1 熱中症調査実施期間

平成24年 5 月 28 日 (月) から平成24年 9 月 30 日 (日) までとします。

なお、異常気象等により10月以降も熱中症が多発する場合は調査期間を延長することもあります。

2 調査報告要領

救急搬送サーベイランスシステムによる入力報告とします。(別紙1参照)

3 入力上の留意事項

- (1) 調査期間中、毎週月曜日から日曜日までの搬送状況を翌週月曜日正午までに入力するものとします。なお、月曜日が祝日に当たる場合は、翌日の正午までに入力するものとします。正午以降に入力した数値については、速報値に反映されませんのでご注意ください。
- (2) 熱中症の定義は、高温環境下で体温の調節機能が破綻するなどして体内の水分や塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れ発症する障害の総称であり、日射病、熱けいれん、熱疲労、熱射病等が含まれ、当該調査は、熱中症又はその疑いのある傷病者を対象とします。
- (3) 傷病程度は、原則として初診時における医師の診断に基づき、下記のように分類します。

- ア 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- イ 重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ウ 中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- エ 軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- オ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

(4) 転院搬送による救急搬送事案は、重複する可能性が高いため、対象外とします。

4 その他

都道府県担当者におかれましては、貴都道府県内市町村のデータ入力、毎週月曜日正午までに終了しているよう救急搬送サーベイランスシステムによる入力状況を確認してください。(別紙2参照)

(連絡先)

消防庁救急企画室

Tel: 03-5253-7529

FAX: 03-5253-7539

担当: 日野原 伊藤 早川

Mail: t3.hayakawa@soumu.go.jp

熱中症サーベイランス入力要領（消防本部）

ウツタイン様式調査業務のメニュー画面の「サーベイランスメニュー」から熱中症サーベイランス登録・閲覧ボタンをクリックし、以下のとおり入力してください。

- (1) 熱中症による傷病者を搬送した出動件数、搬送人員等を入力してください。
- (2) 搬送人員は、男女内訳及び年齢区分、傷病程度について入力してください。
- (3) 熱中症による搬送が無い場合は、入力する必要はありません。

熱中症傷病者のデータを入力する

入力期限: 過去30日間

日付	出動件数	搬送人員数			年齢区分											
		計	男	女	生後28日未満	生後28日以上1歳未満	1歳以上7歳未満	7歳以上13歳未満	13歳以上18歳未満	18歳以上40歳未満	40歳以上65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上	不明		
2009/05/29																
2009/05/30																
2009/05/31																
2009/06/01																
2009/06/02																
2009/06/03																
2009/06/04																
2009/06/05																

日付	傷病程度					その他の項目								
	死亡	重症	中等症	軽症	その他	11	22	33	44	55	66	77	88	
2009/05/29														
2009/05/30														
2009/05/31														
2009/06/01														
2009/06/02														
2009/06/03														
2009/06/04														
2009/06/05														

熱中症サーベイランス入力確認要領（都道府県）

閲覧要領

ウツタイン様式調査業務のメニュー画面の「サーベイランスメニュー」から熱中症サーベイランス閲覧ボタンをクリックし、消防本部を指定しデータの閲覧を行います。

検索条件

都道府県	北海道	消防本部	札幌市消防局
基準日	2009年	5月	7日

今日 (基準日を含む過去8日間を表示)

検索

閲覧する消防本部を選択し、検索ボタンをクリック